

社会福祉法人いちはつの会

行動計画

令和7年3月5日

理事長 西部 光洋

本会は平成28年度「女性活躍推進法」施行に伴い女性が働きやすい職場環境を提供し、また管理職としても活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間： 令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日

2、法人の課題

課題1：全体の女性採用数、雇用者数において半数を上回っているが管理職の定着についてはまだ男女差に開きがある。

課題2：雇用管理・就業監督などに関する研修について女性職員の参加率が低い。

3、目標

① 管理職（施設管理者級以上）に占める女性の割合を70%以上にする。

（現在 正職員の女性の割合が74.7%、女性管理職の割合は、62.5%）

② 男女とも平均勤続年数を7年以上とする。

（現在 男性 4.8年 女性 5.5年）

4、取組内容と実施時期

取組①：女性職員を対象に管理者育成講習など外部講習を利用し育成していく。

・令和7年 4月～ 現在の人事評価が高い女性職員を選抜し、毎年参加する研修を選定し参加しやすい環境を作りを行い、対象となる女性職員のスキルアップを推進していく。

・令和8年 4月～ 人事考課の評価内容を精査・修正し、女性に対して不利な評価表になってないか精査を行う。

・令和9年 4月～ 年度更新前に現管理者から推薦をしてもらい新年度に辞令を発令し、管理者として在籍してもらいながら教育し育成を行っていく。

・令和10年 4月～ 2年の期間で管理者としての実績を上げてもらい、業務に対してバックアップを行いルーティーンとして確立していく。

取組②：入社から5年の職員の離職を減らす為に、管理職・男女労働者に対する職場環境・風土等に関する意識の調査で現状把握し改善する。

- ・令和7年 4月～ 労働者の各月残業時間の確認⇒長時間労働の偏りはないか？
人的配置等の見直し・異動・採用等により改善
- ・令和8年 4月～ 労働者への定期的な意識調査（職場環境・風土等）問題事項の把握・対策・改善
- ・令和9年 4月～ 労働者への定期的な意識調査（仕事のやりがい等のキャリアアップ・ステップアップなどに関して）
⇒昇給に関する資格取得に向けた研修参加など積極的に奨励以降、継続的に取組の実施を行う。